

利府町教育委員会事務事業
点検・評価報告書
(令和2年度事業)

令和3年8月

利府町教育委員会

— 目 次 —

I	点検・評価の概要	
1	目的	1
2	実施方法	
3	有識者の知見の活用	
II	教育委員会	3
1	教育長・教育委員	
2	令和2年度の教育委員会活動	
3	教育委員会の会議の開催状況	
III	教育基本方針・教育振興基本計画	
	利府町教育基本方針・利府町教育振興計画	5
IV	施策の全体体系	7
V	教育行政の点検・評価	8
VI	事業の点検・評価	
	基本方向1「学ぶ力と自立する力の育成」	10
	基本方向2「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」	12
	基本方向3「教育的支援を要する子どもへの支援の充実」	14
	基本方向4「郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」	16
	基本方向5「命を守る力と共に支え合う心の育成」	18
	基本方向6「信頼され魅力ある教育環境づくり」	20
	基本方向7「学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり」	22
	基本方向8「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」	24
VII	有識者意見書	27

I 点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図るものである。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政の推進を図るものである。

2 実施方法

- (1) 利府町教育基本方針に基づく前年度の具体的施策及び主要事業を対象として、年1回の点検及び評価を実施する。

＊評価方法：A・B・C・D・Eの5段階で評価

A：事業が順調に実施され、取組の成果が十分にある

B：事業が概ね順調に実施され、取組の成果がある程度ある

C：事業の実施がやや遅れており、取組の成果があまりない

D：事業の実施が遅れており、取組の成果がない

E：事業を実施できず、評価できない

- (2) 点検及び評価は、前年度の事業等の実施状況を報告するとともに、課題や今後の取組の方向性を示す。
- (3) 利府町教育委員会による点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた「報告書」を利府町議会へ提出する。また、「報告書」は公表を行う。

3 有識者の知見の活用

点検評価は、3名の有識者の意見を聴取した上で、利府町教育委員会において点検及び評価を実施し、報告書の作成を行う。

氏 名	任 期	役 職 等
鎌田 均	令和 3. 4. 1～令和 5. 3. 31	元利府中学校校長
酒井 隆志	令和 3. 4. 1～令和 5. 3. 31	行政区長会会長
伊藤 啓子	令和 3. 4. 1～令和 5. 3. 31	民生委員児童委員

*根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会

1 教育長・教育委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	本 明 陽 一	平成 30. 10. 1～令和 3. 9. 30	平成 23. 10. 1 から就任
教育長職務代行委員	石 川 一 美	令和元. 10. 1～令和 5. 9. 30	平成 24. 10. 1 から就任
委 員	村 松 淳 司	令和 2. 10. 1～令和 6. 9. 30	平成 28. 10. 1 から就任
委 員	高 田 修	平成 31. 1. 1～令和 4. 12. 31	平成 28. 12. 16 から就任
委 員	高 橋 百 合 子	平成 31. 4. 1～令和 5. 3. 31	

2 令和 2 年度の教育委員会活動

項 目	回 数	活 動 内 容
教育委員会の会議の開催	13 回	定例会及び臨時会の開催 定例会 12 回、臨時会 1 回
学校訪問	2 回	利府西中学校（令和 2 年 9 月 23 日（水）） 利 府 小 学 校（令和 3 年 1 月 27 日（水））

3 教育委員会の会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 2 年 4 月 22 日（水）	・ 人事案件（利府町スクールソーシャルワーカー、利府町公民館分館長、土曜における子どもの居場所づくり事業活動コーディネーター、利府町放課後子ども教室推進事業コーディネーター） ・ 利府町公立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則 ほか 3 件
定例会	令和 2 年 5 月 27 日（水）	・ 人事案件（利府町社会教育委員、利府町青少年育成推進指導員、文化財保護審議会委員）
定例会	令和 2 年 6 月 24 日（水）	・ 人事案件（利府町学校評議員、利府町学校給食センター運営審議会委員） ・ 簡易給食の給食費単価

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
臨時会	令和 2 年 7 月 8 日（水）	・ 人事案件（利府町教育委員会職員） ・ 令和 3 年度使用教科用図書の採択
定例会	令和 2 年 7 月 21 日（火）	・ 令和 3 年度使用教科用図書の採択
定例会	令和 2 年 8 月 26 日（水）	・ 人事案件（会計年度任用職員） ・ 利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書 ・ 令和 2 年度教育要覧「利府町の教育」 ・ 利府町立学校教育実習受入要綱
定例会	令和 2 年 9 月 23 日（水）	・ 人事案件（教育委員会委員、利府町社会体育推進員、会計年度任用職員） ・ 利府町文化交流センター指定管理者の指定
定例会	令和 2 年 10 月 28 日（水）	・ 人事案件（会計年度任用職員） ・ 利府町教育委員会組織規則の一部を改正する規則 ・ 新型コロナウイルス感染症対策状況
定例会	令和 2 年 11 月 25 日（水）	・ 人事案件（利府町文化芸術振興審議会委員）
定例会	令和 2 年 12 月 16 日（水）	・ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
定例会	令和 3 年 1 月 27 日（水）	・ 利府町体育施設長寿命化計画策定の進捗状況 ・ 生涯学習課施設の今後の見通し
定例会	令和 3 年 2 月 12 日（金）	・ 利府町小中学校管理職人事案 ・ 新型コロナウイルス感染症等による児童生徒の「心の問題」 ・ 令和 2 年度利府町総合教育会議
定例会	令和 3 年 3 月 24 日（水）	・ 人事案件（教育委員会職員、会計年度任用職員） ・ 利府町教育委員会会議規則の一部を改正する規則 ・ 利府町文化交流センター条例施行規則の制定 ・ 利府町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ・ 令和 3 年度学校給食実施回数 ・ 簡易給食の給食費単価

Ⅲ 教育基本方針・教育振興基本計画

利府町教育基本方針

広く創造的な視野をもち、健康で豊かな心をもつ人間の育成と魅力あるふるさとづくりをめざして

- おもいやり、たくましさ、創造力を培う学校
- 生涯学習を支え、活力に満ちた地域社会
- 魅力ある地域文化の継承と創造

を重点に、町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

利府町教育振興基本計画

1 目指す姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域社会が一体となって、生き生きと学び、心豊かで、確かな学力をもち創造性に富む子どもを育てています。

そして、町民が生きがいをもって個性と能力が発揮でき、新しい利府文化を育む地域社会が形成されています。

2 計画の目標

目標1 夢や希望をもち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く子どもを育む。

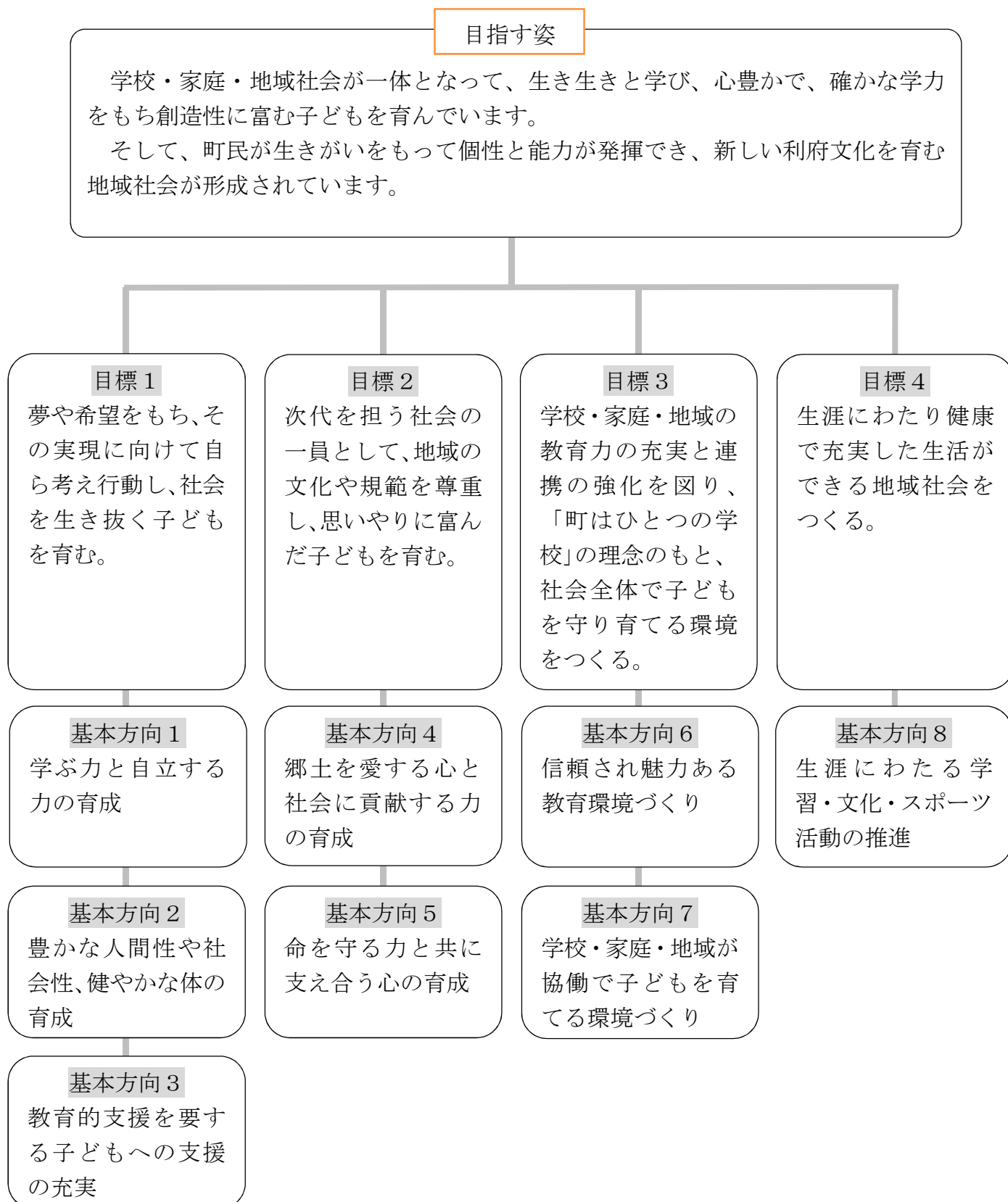
目標2 次代を担う社会の一員として、地域の文化や規範を尊重し、思いやりに富んだ子どもを育む。

目標3 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、「町はひとつの学校」の理念のもと、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。

目標4 生涯にわたり健康で充実した生活ができる地域社会をつくる。

3 教育施策の基本方向

計画の理念として掲げた「目指す姿」と4つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、8つに分けて取り組んでいきます。



IV 施策の全体体系

利府町教育振興計画の理念として掲げた「目指す姿」と4つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、8つに分けて取り組んでいきます。



V 教育行政の点検・評価

開かれた教育行政の推進				
教育行政の公正かつ適正な運営 利府町教育基本方針に基づく事業の実施や、利府町教育振興基本計画の実現に向けて取り組む中で、教育行政の公正かつ適正な運営実施に努めます。 このため、定期的に会議を開催し委員の意見を踏まえ、さらなる効果的な事業の展開を図っていきます。				
実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
教育委員会の会議の開催	定例会 12 回開催 臨時会 1 回開催	定例会 12 回開催 臨時会 1 回開催	—	A
社会教育委員の会議の開催	2 回開催	2 回開催	—	A
教育委員会の事務事業の点検評価の実施	有識者会議 3 回開催	有識者会議 3 回開催	—	A
総合教育会議の開催	教育委員会 において 2 回開催	教育委員会 において 1 回開催	△1 回	B

評価の理由・各取組の成果の状況
【教育総務課（教育総務係）】 利府町の教育方針に基づき、会議の定例開催や現場視察を実施し、各種事業の執行状況を把握しながら教育行政の適正な運営に努めた。 さらに、前年度の各種事業について有識者による点検・評価の結果を基に、次年度の対応方針を検討し適切な事業の展開を図った。 また、議会へ報告書の提出及び関係機関への配布、ホームページへの掲載等を実施し、適切に公表を行った。 【生涯学習課（生涯学習係）】 社会教育委員の会議においては、町民の教養を高める事業の企画と実現に向け、協議を行った。社会教育委員が実際に参加した生涯学習事業に対する意見や助言を事業に反映・改善などすることにより、充実した社会教育の推進に努めた。

今後取組を推進する上での対応方針
【教育総務課（教育総務係）】 利府町教育振興基本計画に掲げた目標の達成に向け、本計画に掲げられた基本方向を踏まえながら、その具現化に向け、教育行政の推進に努める。 各種事業の計画的な実施や評価を行い、適切な公表を通して、開かれた教育行政のさらなる推進を図る。 【生涯学習課（生涯学習係）】 令和３年度からは、町主催事業以外にも文化交流センターで行われる事業の点検・評価を行い、町民の教養を高めるための生涯学習事業の効果的な推進を図る。

VI 事業の点検・評価

基本方向 1	学ぶ力と自立する力の育成				
(1) 小・中学校を通じた「利府町志教育」の充実 児童生徒一人ひとりが学ぶ意欲と夢や希望を持ち、喜びや楽しさを実感し充実した学校生活を送り、主体的・対話的で深い学びや、教育活動を通じた「志教育」のさらなる推進を図ります。 (2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて、少人数授業やティーム・ティーチングなどの学習指導体制の工夫・改善を図り、学校・家庭・地域と連携した基本的生活習慣や学習習慣の確立などに取組み、町全体で学習力向上を目指します。また、高度情報化社会に対応できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進します。 (3) 幼児教育の充実 生活習慣の基礎・基本と学ぶ力の育成を図り、小学校への円滑な移行を目指します。このため、幼稚園・保育所・小学校の連携ネットワークをさらに深めるとともに、交流学習を継続して推進します。 (4) 国際理解を育む教育の充実 グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、非常に重要なものであり、各学校段階の学びを接続させ、小中学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図ります。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
3 シップを柱とした教育活動の実施	町は一つの学校の理念を基に学習活動の推進を図った。	志教育の取組状況 9 校	志教育の取組状況 9 校	—	A
基礎的な学力の向上に向けた授業研究の実施	町主催の授業研修の他、各学校の授業研修に担当者を派遣して授業力向上を図った。	町主催授業研修 7 回	町主催授業研修 1 回	△6 回	B
チャイルドシップによる幼保小の交流学習の展開	幼・保年長児を学校に招き学校見学会を実施した。	実施回数 各小学校 1 回	中止	△1 回	E
学校教育における英語指導の充実と国際理解教育の推進	ALT における生きた英語教育を実施した。また、英語教育の授業研究を実施した。	学校数 9 校	学校数 9 校	—	B
情報モラル教育や ICT を活用した学校教育	各教科や総合的な学習の時間に、タブレット等の ICT 機器を活用した学習を実施した。	学校数 9 校	学校数 9 校	—	B

評価の理由・各取組の成果の状況
【教育総務課】 本町では志教育として「町はひとつの学校」の理念のもと、3シップを柱とした事業を実施しており、町内すべての小学校・中学校・高校・支援学校あわせた11校による「ブラザーシップ」が組織され、令和2年度においてはテレビ会議システム「Zoom ミーティング」で各校の取組や成果を発表した。 また、一部の事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施出来なかったものもあったが、中学校区毎に組織される「スクールシップ」では小学生が中学校生活について VTR で質問する等、コロナ禍ならではの工夫をした事業を実施した。「キャリアシップ」として職業体験を実施（中学校の職業体験のみ中止）し、学習活動の推進を図った。 【教育総務課（教育指導係）】 基礎的学力の向上に向けた授業研究や英語教育の授業研究については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業等のため、実施回数が前年度より減少した。 チャイルドシップによる幼保小の交流学習として毎年実施している幼稚園児・保育園児の学校見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施することができなかったが、利府小学校において学校案内の動画を送付し、各園で視聴してもらうことで、入学への期待感をもたせるといった工夫を行った。 ICT を活用した学校教育については、令和2年度に児童生徒に対し一人一台のタブレットが整備された。また、ICT を最大限に活用するため、授業研修会を実施した。
今後取組を推進する上での対応方針
【教育総務課】 今後も児童生徒一人ひとりが学ぶ意欲を持ち、充実した学校生活を送ることができるよう、コロナ禍においても出来ること、コロナ禍だからこそ出来ることを実践し、利府町志教育の充実に向けて工夫を図っていく。 【教育総務課（教育指導係）】 英語教育の充実と、ICT を活用した指導力の向上を図る。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等、制限がある中での効果的な指導方法等について、授業研究等を実施する。

基本方向 2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成				
(1) 思いやりがあり、感性豊かな子どもの育成 自他の命を大切にし、生命を尊重し自然を愛する心、互いに尊重し合う心や思いやりの心、社会の一員としての規範意識を育てる教育を、様々な学校体験活動・スクールシップを通して豊かな人間性を形成し、個性、感性及び創造性を育みます。 (2) 食育を通じた健康教育 学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図るとともに、地域での食に関する体験や交流を通して食文化や地産地消についての理解を深め、食育を通じた健康教育を推進します。 (3) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出すため、運動好きな子どもを育てる教育活動を推進するとともに、専門的指導力を有する地域人材の部活動等への活用などの取組みを進めていきます。 (4) 心身の健康を育む学校保健の充実 児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校の教育活動を通じて、子どもたちに自分の心と体に関心をもたせ、食事・睡眠・運動の大切さを理解させるため、保健教育の充実を図ります。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
スクールシップによる思いやりのある人間関係の育成	小学 6 年生と中学 1 年生の意識ギャップ解消のため、中学校の教員が中学校区ごとに小学 6 年生へ授業を実施した。	実施回数 3 回	実施回数 2 回	△1 回	B
学校給食での地場産野菜などの活用を通じた食育	栄養士による学校訪問、食育ボランティアグループ「キャベツクラブ」と連携した学校給食を通して食べることの意義や食のあり方等の食育指導を実施した。 また、児童が生産者と直接ふれあう機会として「ふれあい給食会」を実施し、地場産品及び学校給食への関心を高めた。	食育ボランティアと連携した学校訪問 15 回実施 生産者延人数 7 人	中止	—	E
運動好きな子どもを育てる教科体育の改善	児童生徒の体力・運動能力調査を実施した。(参考：体力合計点の全国平均値との差)	全国平均値との差 小学 5 年生 (男) +0.30 (女) +1.08 中学 2 年生 (男) △1.00 (女) △2.00	—	—	E

評価の理由・各取組の成果の状況
【教育総務課（教育指導係）】 スクールシップ事業における「中学校一日体験学習」として、しらかし台中学校の教師がしらかし台小学校及び青山小学校の6年生を対象に授業を行った。さらに、中学校に対する質問等に答え、小学6年生に中学校生活のイメージを持たせることができた。利府中学校においては中学校区内の小学校から中学校生活に対する質問にVTRにより返答する交流事業を行った。 令和2年度の体力・運動能力調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施可能な学校4校（菅谷台小学校、利府中学校、しらかし台中学校、利府西中学校）のみ実施したが、全国的に実施校の割合が低く、全国平均が示されなかったため、例年評価を行っている全国平均との差の比較ができなかった。 また、県が実施する「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を引き続き活用し、菅谷台小学校において外部人材を活用した体育の授業や身体づくりを行った。 【学校給食センター】 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャベツクラブとの連携事業や、ふれあい給食会を中止としたため、実績がなかった。その他の取り組みとして、給食センター年間指導計画に基づき、毎月のテーマを掲げ、食育の日、みやぎ水産の日、地産地消の日を設定し、その日に合わせた給食を計画的に実施した。 また、令和3年度に開催されるオリンピックに合わせて、聖火リレーの開催地のご当地メニューを献立に入れる「リレー給食」の取り組みを行い、児童が日本各地の食文化や地産地消について触れ合う機会づくりを行った。
今後取組を推進する上での対応方針
【教育総務課（教育指導係）】 今後も互いに尊重し合う心や思いやりの心、社会の一員としての規範意識を育てる教育を推進していくため、スクールシップ事業として中学校区ごとに組織を形成し、共通の課題やそれぞれの問題への対応を図っていく。 また、健康な体づくりと体力・運動能力の向上への取り組みとして、運動機会を増やすことで生涯にわたって運動に親しむ姿勢を育むことや専門的指導力を有する人材を活用し、高度な技術力に触れ、児童・生徒の運動能力に関する資質や能力の基礎を育てることで、スポーツに親しむ心の育成及び体力向上を図る。 【学校給食センター】 令和3年度は宮城県内の地場産品や給食への関心を高める「宮城県リレー給食」の実施や、オリンピック競技のサッカー対戦国の給食等を取り入れ、各地の食の在り方やマナー、日本の食文化などの食育指導を継続し、一層の充実を図る。

基本方向 3	教育的支援を要する子どもへの支援の充実				
(1) 学校不適應への支援対策強化 学校不適應児童生徒の学習意欲の向上や自立心・社会性を育てるため、家庭や医療、けやき教室等の関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒が学校復帰に向けて学習する居場所を整え、心のケアの支援・相談体制の充実を図ります。 (2) 特別支援教育の支援体制づくり 発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、支援体制を構築するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備と相談体制を確立し、特別支援教育の充実を図ります。 (3) 子どもたちの心のケアの充実 いじめ防止等に対する体制の強化、学校・家庭等で悩みを抱え心のケアを要する子どもたちへの支援の充実を図ります。また、震災等で被災した子どもたちに対して、学校全体で中長期的な心のケアを図ります。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化	教育相談専門員、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）等を配置することにより相談体制を確立した。	教育相談専門員 相談件数 387 件 SSW 相談件数 909 件	教育相談専門員 相談件数 375 件 SSW 相談件数 1,014 件	△12 件 +105 件	B
関係機関との連携による支援体制づくり	子どもの心のケアハウスとの連携を図った。	—	—	—	A
不登校児童生徒の居場所づくり	子どもの心のケアハウスの設置により不登校（傾向）の児童生徒が学校復帰に向けた居場所づくりが図られた。	通所人数 15 人	通所人数 12 人	△3 人	B

評価の理由・各取組の成果の状況
【教育総務課（教育指導係）】 いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化については、全教職員が協力し、組織で対応する体制の整備に努め、教育相談専門員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心のケア支援員等複数の相談窓口を設け、それぞれが連携した相談体制により、早期の問題解決に繋がった。 不登校児童生徒の居場所づくりについては、スーパーバイザーを中心に子どもの心のケアハウスと学校間で情報共有を行うなどの連携を強化し、不登校（傾向）の児童生徒の学校復帰に向け支援した。

今後取組を推進する上での対応方針
【教育総務課（教育指導係）】 各種支援や相談体制の充実や、関係機関との連携を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対策や支援を目指す。また、現在構築している相談体制の維持のため心のケアハウスと学校がより緊密な連携を図り、適切な支援を提供できる体制づくりに努める。

基本方向 4	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成				
(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 郷土の歴史について理解を深め、郷土を大切に思う気持ちをもつことができるように、郷土の伝統・文化に触れる機会を地域とともに拡充します。 (2) 文化財の保護と活用 地域の宝である文化財は、後世へ保存・継承すると共に展示の機会を増やし、開発にあたっては、埋蔵文化財（遺構・遺物）に留意して実施し、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のため効果的に活用するよう工夫していきます。 (3) 地域を想い、貢献する力の育成 学校が地域や企業などと連携・協働しながら、キャリアシップを推進することにより、社会人として必要な能力や態度を育むとともに、児童生徒一人ひとりの地域への想いと地域に貢献する心を醸成し、地域に貢献する人材の育成を図ります。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用	社会科単元「変わるわたしたちの暮らし」に併せ、町内小学校と連携し、展示説明、体験作業を実施した。	来館者数 395 人	来館者数 258 人	△137 人	B
文化遺産の保存整備と効果的活用	出土資料の再整理を実施した。 埋蔵文化財の説明板を設置した。 文化財のパンフレット「十符の里のさんぽみち」を刊行した。	整理済 出土資料 約 120 箱 埋蔵文化財説明板 1 基 文化財 パンフレット 2,400 部	整理済 出土資料 約 120 箱 埋蔵文化財説明板 1 基 文化財 パンフレット 2,000 部	— — △400 部	B
キャリアシップによる人材の育成	小学生について、農業体験により地域の住民とのふれあいの中で地域への思いを醸成した。 中学生について、町内外事業所職場体験により社会人として必要な能力や態度等を学習した。	実施校 小学校 6 校 中学校 3 校	実施校 小学校 5 校 中学校 0 校	 △1 校 △3 校	B

評価の理由・各取組の成果の状況
【生涯学習課（文化振興係）】 古くから伝えられてきた民具や町内の遺跡から見つかった遺物等は、地域の歴史を知る上で貴重な資料であると考えます。このことから、郷土資料館では、それらの資料を展示公開し、人々の生活を振り返る企画展を開催することにより、町の歴史に対する興味や関心を高めることができました。 また、「見て・触れて・体験できる学習の場」を具現化するため、小中学校の社会や歴史の授業等における有効活用と施設の利用促進を図った。また、コロナ禍において、郷土資料館への来館が難しい学校には出前授業として職員が訪問することで、文化財の活用を図った。 【教育総務課（教育指導係）】 キャリアシップ事業において、中学生の町内外事業所職場体験は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施することができなかったが、勤労観・職業観を育成や地域社会への理解を深めることを目的に、学校において講師を招き、講話を行った。 また、小学生は農業体験として各学校において梨や米の栽培・収穫体験を実施し、地域の方とのふれあいの中で、地域への想いや地域に貢献する心の醸成が図られた。

今後取組を推進する上での対応方針
【生涯学習課（文化振興係）】 令和3年度については郷土資料館が閉館中であるが、郷土愛の涵養を今後も継続的に図るため、出前授業の利用促進を行う。 また、新たな生涯学習・文化振興の拠点として開館する文化交流センターや春日パーキングエリア文化財展示室において町内の文化財を展示する等、郷土についての理解を深め、郷土愛の醸成を図るための事業を実施する。 【教育総務課（教育指導係）】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じた上での実施の在り方について検討する。 また、実施にあたっては、具体的なヒヤリハット事例や職場体験における安全管理チェックシートの作成など安全管理について配慮し、安全に実施できる体制を維持する。

基本方向 5	命を守る力と共に支え合う心の育成				
(1) 災害に積極的に向き合う防災教育の推進 周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど、自然災害に向き合いながら生き抜く力を身に付けさせるため、子どもたちの発達段階に応じ、系統的な防災教育を推進します。 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 いつ発生するかわからない災害に備え、学校を含めた地域の防災力及び減災力の向上と、災害時における安全教育を実施します。また、交通安全、生活安全（防犯を含む）の総合的な学校安全体制の確立を図り、地域社会の安全・安心の一層の充実を図ります。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進	学校では、通学路の安全点検を実施し、また、緊急時を想定した保護者への引渡し訓練を実施した。	実施校 9 校	実施校 9 校	—	B
地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり	利府町通学路交通安全プログラムに基づく、町と PTA 等との巡視・合同点検は、コロナ禍であったことから実施できず、教育総務課職員のみで行った。	町内 31 箇所	町内 14 箇所	△17 箇所	B

評価の理由・各取組の成果の状況
【教育総務課（学校施設係）】 令和２年度はコロナ禍であったことから、菅谷台小学校を会場に予定していた６．１２利府町総合防災訓練が中止になり、地域や家庭と連携した防災教育の推進を例年のように図ることは困難であった。 通学路の安全点検は、各小中学校で実施し「通学路点検箇所要望事項」を教育委員会へ提出、併せて地域安全対策事業として、各中学校区へ地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）を配置し、児童生徒の登下校の安全確保を図った。 利府町通学路安全プログラムに基づく「町・PTA・警察等」で危険箇所の巡視を行う合同点検については、コロナ禍であったことから、教育総務課職員のみで実施した。

今後取組を推進する上での対応方針
【教育総務課（学校施設係）】 通学路の危険箇所点検や災害時の学区内巡視を継続して実施し、関係機関との連携を図る。 また、災害時に起こりうる町内や学校の被害状況や学校・自宅周辺の災害箇所についての理解を促す学習、防災教育に係る取組について、一層の充実を図る。

基本方向 6	信頼され魅力ある教育環境づくり				
(1) 教育者の資質能力の向上 教員の資質と指導力向上や学校の抱える課題に対応するため、各学校において校内研修の充実を図るとともに、スクールシップの連携強化を図ります。 また、教職経験に応じた体系的な研修の充実及び改善を図ります。 (2) 開かれた学校づくりの推進 教育活動や学校運営の自律的改善を図るため、学校評価の充実に取り組むほか、学校評議員制度等を活用し、保護者や地域住民の意見を取り入れ開かれた学校づくりを進めます。 (3) 教育環境の支援整備 児童生徒が質の高い教育環境のなかで意欲的に学び、健康で豊かな心を育み、いきいきと学校生活を送れるように、学校施設の計画的な改修・改善、並びに教材・教具の充実に取り組みます。 また、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、就学支援を継続して実施し学習環境の充実に努めます。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
指導力向上を図る校内外の研修の実施	教職員研修会などの外部研修会の実施や、学校教育専門員当による指導・助言等を行った。	研修会数 14 回	研修会数 10 回	△4 回	B
教育活動や学校経営に関する情報の発信	ホームページのコンテンツを豊かにする他、学校便りを毎月発行する等、広く教育活動や学校経営に関する情報を発信した。	実施校 9 校	実施校 9 校	—	A
就学支援の継続	新入学児童生徒を対象とした運動着の無料支給や経済的困難な世帯へ教育資金を援助する就学援助事業を実施した。	体操着支給 760 人	体操着支給 706 人	△54 人	A
学校施設・設備の計画的な改修・改善	小中学校トイレ改修事業を実施し、施設環境の改善に努めた。	改修済 小中学校 8 校	改修済 小中学校 9 校	+1 校	A
	G I G A スクール構想における児童生徒 1 人 1 台端末整備を行った。	未整備	小中学校 整備完了	小中学校 整備完了	A

評価の理由・各取組の成果の状況
【教育総務課（教育指導係）】 指導力向上を図る校内外の研修については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休業等のため、実施回数が前年度より減少したものの、学校が抱える課題に対応するための研修（情報担当者研修）等を実施することができた。 【教育総務課（学事係）】 各学校においてホームページの適切な管理を行うとともに、学校だよりを発行し、開かれた学校づくりの推進に努めた。 利府町独自の経済的な負担軽減策として、入学支援事業を継続して実施し、保護者の経済的な負担の軽減を図った。 【教育総務課（学校施設係）】 学校施設の環境改善のための継続的な改修事業として、利府小学校の特別教室棟と体育館のトイレ改修を実施した。 国が掲げるGIGAスクール構想に係る取組について、計画的に校内通信ネットワーク整備、情報機器整備（タブレット）を実施し、令和3年1月に運用を開始した。 施設・設備の日常的な保守点検により、経年劣化等による不具合箇所の改修及び軽微な修繕を早期に実施し、学習環境の充実に努めた。

今後取組を推進する上での対応方針
【教育総務課（教育指導係）】 指導力向上を図る研修の充実とともに、より一層、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かい指導の在り方や保護者の声に丁寧に耳を傾け、教職員一人ひとりの資質向上が図られるよう努める。 【教育総務課（学事係）】 学校における教育活動や学校経営に関する情報の更なる発信を促すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るための支援を継続して実施する。 【教育総務課（学校施設係）】 引き続き各学校施設及び設備の点検確認を行い、不具合箇所の早期修繕及び計画的な改修工事を実施し、学校施設の保全及び環境改善を図る。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各小中学校及び学校給食センターについて「非接触型自動水栓」へ改修し、児童生徒及び教職員等への感染予防を図る。

基本方向 7	学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり				
(1) 家庭教育への支援と連携 親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談等の場の提供、地域や学校で家庭教育や子育てを支援する情報の提供や人材の育成を行うなど、関係機関や事業所等と連携しながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めます。 (2) 地域総ぐるみによる学校支援 地域ぐるみで子どもの安全を守る活動、並びに、ブラザーシップによる健全育成活動を推進します。 また、コミュニティシップにおける、学校・家庭・地域等とのきめ細かな連携をさらに推進し、子どもと学校を支え守る地域づくりを目指します。 (3) 子どもたちの多様な体験活動 世代間交流活動や自然体験活動、社会体験活動など様々な体験を通じて、地域の環境や歴史・産業について学ぶとともに、地域の方と関わり合いながら、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力等の育成を図ります。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進	子育ての課題や悩みの解消のため、課題別の家庭教育支援活動を実施した。	8 回開催 173 人受講	4 回開催 15 人受講	△4 回 △158 人	B
児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援	町内高校、支援学校、小中学校の代表児童生徒が「あいさつ運動」「エコキャップ回収」「いじめをなくす運動」に取り組んだ。	エコキャップ回収数 826,030 個	エコキャップ回収数 682,327 個	△143,703 個	B
様々な体験教室による多様な体験活動	利府町子ども会連合会主催インリーダー研修会を実施した。	インリーダー研修会 参加者 49 人	中止	－	E
コミュニティシップにおける地域人材の活用	学習ボランティアなど、各学校に合った地域人材を活用した。	9 校実施	9 校実施	－	A
	【Sun Pear Class】 第三小学校の児童を対象に、放課後、地域ボランティアの参画を得て開催した。	21 回開催 登録者 31 人	17 回開催 登録者 11 人	△4 回 △20 人	B
	【りふ・わくわく広場】 地域ボランティアの支援のもと、安心して安全な土曜日の居場所づくりを実施した。	12 回開催 登録者 45 人 参加者 325 人	6 回開催 登録者 36 人 参加者 143 人	△6 回 △9 人 △182 人	B
	子育ての課題や悩みの解消のため、課題別の家庭教育支援活動を実施した。	8 回開催 173 人受講	4 回開催 15 人受講	△4 回 △158 人	B

評価の理由・各取組の成果の状況
【生涯学習課（生涯学習係）】 家庭教育学級では、学校での大規模な開催はできなかったが、講座等の開催により子育て時における保護者の悩みの解消や、家庭教育の重要性の理解に繋がった。 あいさつ運動では、子どもたちや地域との関わりを深めることで、子どもたちの活動を見守るほか、地域の安全を守ることにも繋がった。 放課後子ども教室「Sun Pear Class（利府第三小学校）」では、自主学習の支援を行うとともに、地域の方々と文化芸術・スポーツなどの体験活動を行い、心豊かに過ごせる放課後の居場所を提供した。 土曜日の子どもの居場所づくり事業「りふ・わくわく広場」では、町はひとつの学校を理念とし、ほかの学校や異年齢の友達と交流し、地域の方々の支援のもと安全で安心な土曜日の居場所を提供した。 十符っ子ブラザーシップの活動では、コロナ禍でも開催できるようWEB会議を取り入れ、学校のリーダーが主導して「コロナ禍でのあいさつ」について、成果や課題の検証を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業もあるが、感染予防対策を講じながら可能な限り実施し、学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくりを推進した。 【教育総務課（学事係）】 各学校の特色に合わせ、地域ボランティアの活用など、コミュニティシップにおける地域人材の活用を図った。

今後取組を推進する上での対応方針
【生涯学習課（生涯学習係）】 コロナ禍においても、事業内容の見直しや感染予防対策を講じながら、関係機関と連携を図り、効果的に事業を展開する。今後も、学校・家庭・地域等をきめ細かな連携を行い、地域の人材を活かしながら子ども達の健全育成に努める。 【教育総務課（学事係）】 今後もコミュニティシップ事業として、学習ボランティア等の地域人材の活用と、そのための組織づくりを図っていく。

基本方向 8	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進				
(1) 地域に根ざした生涯学習 町民の多様なニーズに応じ、生涯にわたる学習の機会と場を充実し、その成果を地域に生かせるよう、生涯学習活動への参加促進と推進体制の充実を目指します。 (2) 個性のある芸術・文化活動 芸術・文化活動を推進する指導者や団体の育成、支援に努め、創造性豊かな新しい利府の文化を生み出す環境づくりを推進します。 (3) 実りある図書館活動と読書活動 図書館活動を充実させるため、本に親しむ機会を提供し、各種事業を継続的に改善します。また、多様な学習ニーズに対応できるよう、県立図書館や周辺市町村の図書施設との連携強化を図り、図書館サービスの充実に努めます。 (4) 町民の健康、体力づくり活動の推進 各種スポーツ団体活動の支援をはじめ、社会体育施設、学校施設の有効活用などにより、町民だれもが年齢や体力に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で充実した生活を営むことができるよう、環境の整備を推進します。					
重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
公民館活動に関する学習機会と情報の提供	【公民館における各種活動】 公民館・ふるさと創生館利用 公民館教室 夏の子ども教室 冬の子ども教室 地区教養教室 職員による出前講座	参加者 32,784 人 825 人 50 人 56 人 242 人 592 人	参加者 14,091 人 353 人 43 人 30 人 106 人 90 人	△18,693 人 △472 人 △7 人 △26 人 △136 人 △502 人	C
芸術文化活動の奨励と情報提供	【各種文化芸術活動】 河北美術展利府展 利府町文化祭 利府町スクールバンドフェスティバル 利府写真展 小さな音楽会 町民ギャラリー	参加者 4,279 人 約 5,600 人 約 600 人 393 人 約 360 人 1,689 人	参加者 中止 中止 中止 中止 195 人 1,581 人	— — — — △165 人 △108 人	D
芸術文化活動等を担う人材・団体の育成	自主的な活動促進のため、補助金を交付した。(利府町婦人会・利府町女性団体連絡協議会・利府町芸術文化協会)	交付金額 546,705 円	交付金額 348,000 円	△198,705 円	C
	町民と協働の図書館振興のため、読み聞かせを行う図書館ボランティア養成講座を開催した。	参加人数 23 人	参加人数 10 人	△13 人	B

重点的取組	実施事業及び内容	R1 実績	R2 実績	対比	評価
子どもの読書活動の推進	図書館ボランティアと連携し、おはなし会で絵本の読み聞かせ等を実施した。	参加人数 418 人	参加人数 53 人	△365 人	C
スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進	【ふるさとスポーツ祭及びスポーツ交流フェスティバル】 町民参加により 6 つの球技及び 6 種目の競技大会を同時開催した。	参加人数 1,900 人	中止	—	E

評価の理由・各取組の成果の状況
【生涯学習課（文化振興係）】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日まで施設を臨時休館とした。そのため、施設利用者が大幅減となった。また、河北美術展利府展・利府町文化祭・利府町スクールバンドフェスティバルをはじめ、大規模な各種芸術文化事業についても同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 令和3年6月以降、感染予防対策を講じながら、公民館教室、小さな音楽会、町民ギャラリー事業を行い、生涯学習活動への参加促進と推進体制の充実及び芸術文化の振興を図った。 図書館も公民館同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月12日まで、また新図書館開館準備のため3月は施設を臨時休館としたため、利用者数、貸出冊数共に減となった。おはなし会は開催回数が減となったことに加え、感染対策のため参加可能人数を縮小したことにより大幅減となった。図書館ボランティア養成講座については、令和3年度の文化交流センター内に図書館が開館することを見据え、既に登録している方を限定に実施した。 【生涯学習課（スポーツ振興係）】 スポーツ大会等は、町民の体力づくりの推進、スポーツを通じた健康づくりに寄与することを目的に実施するものであるが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふるさとスポーツ祭及びスポーツ交流フェスティバルが中止となった。

今後取組を推進する上での対応方針
【生涯学習課（文化振興係・リフノス係）】 公民館教室をはじめとする学習機会の提供については、令和3年7月に新たな生涯学習の拠点として文化交流センターが開館することから、文化交流センターの指定管理者と協議を行い、各種事業の展開を図る。また、参加者のニーズの把握と情報収集を行い、文化交流センターが多くの町民に親しまれるように努めていく。 芸術文化活動の奨励に関しては、今後もさらに町民の多様な芸術文化活動の活性化につながるよう町芸術文化協会と連携を図りながら、魅力ある事業展開を図る。また、自主的なサークル活動等に対する助言・支援を行い、文化交流センターの活用を促し、地域に根差した芸術文化活動を推進していく。 令和3年7月に文化交流センター内に新図書館が開館することから、指定管理者と連携を行い、引き続きおはなし会や図書の団体貸出を実施し、子どもの読書活動の推進を図る。また、読書に親しむ環境づくりやボランティア養成講座を行い、図書館活動の充実を図っていく。 【生涯学習課（スポーツ振興係）】 コロナ禍においても事業を実施できるよう、関係機関等と事業内容の見直しや感染防止対策を検討していきたい。

VII 有識者意見書

はじめに、利府町教育振興基本計画の実現に向け、点検・評価を実施し、結果を踏まえ次年度以降の取組に活かしていることは評価できる。

1 各施策の点検評価

(1) 開かれた教育行政の推進

コロナ禍の中、利府町教育基本方針に基づき、各種会議については定例的に開催され、外部評価等の意見や助言を反映し、改善されていることが見受けられる。各種事業についても執行状況を把握され、広報紙やホームページにより町民に広く周知しており、今後も各情報手段を活用しながら適切な公表に努められたい。また、新たな文化交流センターの各種事業についても、リアルタイムに情報発信するとともに、事業の点検・評価を行い、さらなる教育行政の推進に努められたい。

(2) 基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

利府町の志教育として「町はひとつの学校」の理念のもとに、各シップ事業を展開し、コロナ禍においても、テレビ会議システムやiPadを活用した「いじめ撲滅集会」を開催するなど、工夫されており高く評価できる。

社会のグローバル化に向けた小学生の英語授業は、担任教師とALTの二人体制授業により分かりやすく、楽しく学べ、児童の語学力向上に役立っていると思われる。

学習へのICT機器の有効な活用を目指しての各種研修会の成果により、時代状況に応じた対応に向けて着実に前進している様子がうかがえる。コロナ禍で授業が変則的にならざるを得ない中、児童生徒一人一台のタブレットが整備された意義は大きく、今後の有効な活用による学力の定着に努められたい。

(3) 基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

各学校の工夫でスクールシップ事業に取り組み、人間関係を築くことの大切さを学べるよう努めている様子がうかがえる。

学校給食センターにおいて実施した「リレー給食」は、児童生徒が各地の食文化や地産地消についてふれあう取り組みとなっており、工夫されていた。臨時休校が続いたこともあり、給食を通して食のありがたさを実感する機会となったように思われる。

また、運動好きな子どもを育てる教科体育の改善については、外部人材を活用し体育の授業を行っている学校もあり、児童の運動能力の向上に繋がっている。

今後も生徒の身体づくりや運動能力が着実に向上していくよう努められたい。

(4) 基本方向3 教育的支援を要する子どもへの支援の充実

前年度に比べ、相談件数や通所人数に特に大きな変化はみられない。このことは、コロナ禍においても関係機関及び関係専門職員との連携や活用がよりよく機能していることの表れと思われる。今後も連携を密に迅速な支援に努められたい。

支援を要する子どもへの支援充実のために、各学校での研修会の実施や町内外の研修へ教職員を派遣するなど、今後も取り組んでいただきたい。

また、各学校において実施しているアンケートは、いじめなどの早期発見・早期対応に繋がっており、今後も継続して子どもの状況の把握に努めるとともに、子どもと保護者に寄り添った相談支援体制の充実に努められたい。

(5) 基本方向4 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

郷土の歴史に関わる遺跡や文化財などの保存・展示・活用によく努めているように思われる。コロナ禍ではあるが出前授業の実施など学校教育との連携に可能な限り努めていることもうかがわれ、今後も引き続き郷土愛を育む一助に繋げていただきたい。

今後も新たな文化交流センターなどを十分活用し、文化財の情報発信に努められたい。

キャリアシップ事業はコロナ禍で中止となったが、地域の文化・産業について理解を深めるとともに、生徒の勤労観や職業観を学ぶ機会となっており、今後も安全管理の配慮のもとに創意工夫しながら、継続的に取り組まれたい。

(6) 基本方向5 命を守る力と共に支え合う心の育成

通学路の安全点検は各小中学校で計画的に実施されており、地域安全対策事業についてもスクールガードリーダーを配置し、児童生徒の登下校の安全確保に努められている。緊急時を想定した保護者への引き渡し訓練も計画的に実施されており、高く評価できる。

今後も児童生徒自らが命を守る意識づけや取組を継続して行っていただきたい。

(7) 基本方向6 信頼され魅力ある教育環境づくり

教師の人間力と指導力の向上、分かりやすく魅力ある授業づくりのためにも、今後も可能な限り研修会の実施に努めていただきたい。

教育活動や学校経営に関する情報の発信面においては、ホームページの定期更新、学校だよりの発行により、学校と住民の間に繋がりが生まれていると思われる。

また、トイレの改修やすべての小中学校の児童生徒に対し一人一台のタブレットを整備し、令和3年1月に運用開始されたことは、迅速な対応として高く評価できる。今後も教育環境の整備に努められたい。

(8) 基本方向7 学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり

毎月1日、15日に実施しているあいさつ運動は、互いにあいさつを交わすことにより地域住民との繋がりを深める良い機会となっていると思われる。

ブラザーシップ活動におけるWEB会議を取り入れた「コロナ禍でのあいさつ」は積極的な取組であり、今後も各シップ事業がさらに推進されることを期待する。

また、家庭教育学級の講座では保護者が参加しやすい工夫を行い、子育ての悩みの解消に努められたい。

コミュニティシップ事業については、地域ボランティアの協力のもと各事業が展開されているが、今後も地域の人材確保に努めながら積極的に取り組まれたい。

コロナ禍にあっても、変化の激しい時代に対応するためにも、今後も可能な限り取り組む意欲や充実感のある事業となるよう努められたい。

(9) 基本方向8 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

河北美術展などの大規模な芸術文化事業について中止となったが、これを機に各種事業の検証をふまえ、新たな文化交流センターを拠点とした魅力ある事業展開を期待する。

公民館活動では、コロナ禍の中でも感染予防対策を講じながら積極的に取り組み、生涯学習の充実に努められていた。今後もこれまでの事業の良さを活かしながら、町民に親しまれ参加しやすい事業展開を期待する。

また、図書館活動についても事業縮小となったが新図書館では、子どもから高齢者まで幅広い年代の町民が、本に親しむ機会の提供・環境づくりに努められたい。

2 総括

総じて、各分野において施策の目的に沿った事業展開が図られ、概ね成果を上げていると評価できる。コロナ禍にあり様々な工夫が求められるところであるが、今後とも、より一層きめ細かな地域・学校の実態把握に努め、今後の施策に反映されるよう強く望むものである。

令和3年8月4日

有識者 鎌田



有識者 酒井



有識者 伊藤



利 府 町 教 育 委 員 会 事 務 事 業
点 検 ・ 評 価 報 告 書 （ 令 和 2 年 度 事 業 ）

令 和 3 年 8 月 発 行

編 集 ・ 発 行 利 府 町 教 育 委 員 会